

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p21,22	2(1)地域医療構 想・地域包括ケアシ ステムへの対応	【意見】 ・患者のサポート役となる地域医療連携室の機能強化を盛り込めないか検討すべき。	・現状及び取組方策（取組内容）に「地域医療連携室（機能の強化）」と追記
p26	2(3)病院D Xの戦 略的展開	【意見】 ・収支見通しが厳しい中、病院D Xに投資するのであれば、その必要性をしっかりと明記すべき。	・課題に「人口減少・少子高齢化が進む中、限られた人材や医療資源で、医療の質を維持・向上させつつ」と記載（「県立病院D X推進プラン」（以下「D Xプラン」）と同内容） ・上記修正に伴い、また「D Xプラン」と表現を統一するため、文言を一部修正
p27	3(1)抜本的な経営 改革に係る取組	【意見】 ・県の計画であるため、あえて「外部コンサルを活用」と記載しなくてもよいのではないか。P D C Aサイクルを徹底し、「実効性を担保している」旨を記載してはどうか。	・現状から「外部コンサルを活用した」を削除、「実効性を担保するため」と追記し、文章を再構成
p31		【意見】 ・経営面や働き方改革の観点から、高度な医療を提供する県立病院において、適正な外来患者数を見極めることが必要。	・取組方策（取組内容）に「地域医療連携の強化や紹介受診の促進等による診療機能に見合った患者の確保」と記載し、文章を再構成

第5次病院構造改革推進方策（案）修正の概要（最終案）

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p32	3(2)適正な設備投資・施設管理	【当局修正】 ・「県立病院DX推進プラン」及び「医師の働き方改革プロジェクトチーム」会議資料をもとに表現を修正	・取組方策（取組内容）に「診療機能の高度化・医療安全の向上や働き方改革（負担軽減・業務の効率化、労務管理の適正化等）、患者サービスの向上（に資する機器等を優先的に整備）」と記載
p34		【意見】 ・医師数の記載は、県立病院がない二次医療圏域も記載すべき。	・現状の人口10万対医師数に北播磨圏域及び但馬圏域を追記
p36,37	4(1)医師・看護師等の県立病院を支える医療人材の確保・育成	【意見】 ・全医師に占める専攻医の割合が年々上がっていることから、正規医師の指導負担の増大や活動が制限されているのではないかと危惧する。このことに関する考え方を記載いただきたい。	・課題に「専門医取得を目指す若手医師の指導・育成に係る指導体制の充実を図り、働き方改革にも配慮（した医師総数の確保・育成）」と、取組方策（基本方向）に「指導医の確保等による研修体制の充実」と記載し、文章を再構成
p36		【当局修正】 ・偏在対策のみならず、医師総数の確保・育成も必要な旨を明記	・課題に「医師総数の確保・育成、偏在対策が引き続き必要」と記載

資料2 頁	項目	委員意見・修正理由	修正内容
p40,41,42	4(3)患者満足度の向上	<p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能の病院群であり、治療難度の高い患者が集まる県立病院において、患者満足度を考える上で待ち時間の短縮が一番重要なのか。患者満足度と待ち時間を直接結びつけることは控えるべき。 ・検査や採血、診察と部門をまたぐ間のタイムロスも短縮することも重要だが、待ち時間を感じさせないような取組も検討すべき。待ち時間の見える化によって心理的な負担感は変わってくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、課題及び取組方策に記載するシステム・設備導入の目的から「外来待ち時間の短縮」を削除（あわせて現状欄の具体的な取組を修正） ・取組方策（取組内容）に「待ち時間を負担なく過ごせる環境づくりや療養環境の向上」と記載し、文章を再構成